

発行元 社会福祉法人 芳清会  
 特別養護老人ホーム - ショートステイ -  
 〒350-1172 埼玉県川越市大字増形164番地  
 電話 (049)247-7311(代) <http://www.houseikai-y.jp/>

# 八瀬の里 ショートステイ だより

第3号

## 介護保険のゆくえ

### 在宅介護を困難にしている訪問介護の仕組み

介護保険の利用者の72%は在宅で生活している。在宅介護を困難にしているのは、家族が介護することを前提に制度設計を変えない介護保険のひずみである。特にヘルパーに厳しく、例えば同居家族がいれば、買い物や調理、掃除は認められず、ヘルパーは1回入ると2時間空けなければならぬ(日本ケアマネジメント協会 理事 服部万里子)。実態は、在宅介護といっても、屋台骨でもある訪問介護の在り方が問われる。

## 緑のカーテン始まる

緑は見ているだけで何となく心が癒されませす。ゴーヤを植えて『緑のカーテン』として今年もどのくらい生育するのか楽しみです。ご利用されている方も窓からゴーヤを覗き込みながら日々どんな成長する姿を見て、不思議と惹きこまれてしまう…改めて、植物を育てるのも楽しいものだと、自分の幼少時代を思い出してしまう今日この頃。



度上昇抑制を図ると共に、植物が根から吸った水分を葉から蒸発させ周りの熱を奪います。また、60%の熱をカットし節電率は30%の効果があると実証されています(参考 中部電力映像3 省エネ効果の



実証より)。昨夏は、猛暑と異常気象による豪雨、台風、竜巻など気象災害が起きた夏でもあった…。今夏も猛暑・猛暑…と予想されている。既に今年の5月から急な温度上昇で熱中症と思われる症状で病院へ搬送された人が増えたというニュースがありました。今夏も十分に体調を留意したい…。

## 介護保険負担限度額認定証の更新手続き等について

### 食費・居住費の利用者負担段階

これらは、①食費、居住費の負担を軽減する制度です。②世帯全員の方全員が市民税非課税であることが条件です。該当するか否かは、各市町村(保険者)で確認し、該当する場合は認定証の交付を受けて下さい。今回の更新により交付する認定証の有効期限は、平成27年7月31日までとなります(※従前の翌年6月末日まで有効期限とする取り扱いから変わります)。本年7月1日から、要介護認定を受けられている方を対象にご利用料金の提示を致します(申請中の方を除く)。その他、ご利用に関しまして、お気軽にご相談ください。

利用者負担	対象となる人(次のいずれかに該当する場合)
第1段階	①市町村民税世帯非課税である老齢福祉年金受給者 ②生活保護受給者 ③境界層該当者
第2段階	①『合計所得金額+課税年金収入額』が年額80万円以下 ②境界層該当者
第3段階	市町村民税世帯非課税 ①利用者負担第2段階に該当しない人 ②境界層該当者 ③市町村民税課税世帯の特例減額措置が適用される人
第4段階	第1・第2・第3段階のいずれにも該当しない人(市町村民税本人非課税、本人課税等)

### お詫び

前号において、一部誤字・脱字があり、皆さまには大変ご迷惑をお掛けしたことを深くお詫びを申し上げます。

編集担当